

JR貨物会社と和解

公平・公正な

「人事運用」「昇職・昇格」

適正な労務管理等約束



国労西日本

国労西日本本部
NO.149

発行責任者 田中 守
編集責任者 羽柴 二郎

安全を守る 職場風土へ 変える先頭に

貨物和解

明るい職場・働きやすい職場めざして全力をあげよう！

2008年3月27日、国鉄労働組合は中央労働委員会において、JR貨物会社との間で「貨物係争事件」について和解が成立し、今後の健全かつ正常な労使関係の確立や公正・公平な人事・労務管理など中央労働委員会の示した「勧告書」に調印を行いました。

今後、各職場において「勧告書」の内容が確実に守られておるか監視するとともに、働きがいのある職場作り構築のためにも、守らせる闘いを強化しなければなりません。

貨物会社との間において以下のように確認されています。

「公平・公正な人事運用」

について、基本的に公平・公正に人事を運用する事に異存はない。個別の事案が生じた場合には人事異動の必要性が理解されるよう努力する。他労組関係についても同様に取り扱う。

「昇職・昇格」について、

公平・公正に行うことについて異存はない。試験結果の取り扱いについては、全社的に運用の公平・公正を期するため、関係事項を審議中であり、国労の要望についても検討する。

「適正な労務管理」について、集合研修における

トレーナーは、新規採用者が会社の施策をよく理解し、その実施、発展に寄与するよう適当な人材を選任して担当させているものである。組合加入の問題とは無関係であるが、誤解の生じないように留意する。集合研修において、本来の目的から逸脱することなく、他組合にも関与を行わせないようにする。

以上含め、「労働組合法及び関係法令を遵守する」と約束しています。各職場において学習及び宣伝活動をさらに強化し、守らせる闘いを通じ組織拡大につなげるとともに、「採用差別事件」の早期解決にむけ総団結で奮闘しましょう！

[高橋伸二国労本部委員長挨拶]

「はじめに、20年の長きに渡った労使紛争の和解解決にご尽力をいただきました中央労働委員会、渡辺公益委員、溝上委員、是松委員、そして事務局職員をはじめ関係者の皆様衷心より御礼申し上げます。

さて、JR貨物会社との「健全かつ正常な労使関係」を築きあげる出発点にあたり国労本部委員長として、一言決意を申し述べさせていただきます。私たちは、これまで11回の和解協議を通じて相互に確認することができた到達点、そして醸成されてきた信頼関係を機軸に、正常な労使関係の確立を図ると共に、JR貨物会社の健全な発展に寄与することとし、会社が社会的にも評価され、信頼される、社員が誇りを持てる企業をめざしたいと考えます。何よりも安全・安定輸送の確立、利用者へのサービスの向上は、労使が立場の違いを超えて取り組むべき課題であり、そのためには、社員が働き甲斐のある職場、誇りを持って働ける職場づくりが不可欠であり、勇気を持ってコンプライアンスを確立することは労使共通の課題と考え、本日の「和解成立」を機に、不信任を払拭し、相互の信頼をより強靱なものに高め、「健全かつ正常」な労使関係を土台にした会社の発展のために、努力を惜しまない立場で今後も臨んでまいります。会社にあっても、和解成立を機に国労組合員が「不公平感」を感じる事の無い、「健全かつ正常」な労使関係作りには不退転の姿勢で臨まれることを強く切望いたします。最後にこの間の和解協議経過を踏まえ、真摯に「未来志向」の労使関係を築くためにご尽力いただきました関係者の皆さんに改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。」

[中央労働委員会「勧告書」(2008年3月27日)]

会社と組合は、本和解の趣旨、経過及び「確認書」(以下「本和解の趣旨等」という。)を踏まえ、本事件に係る紛争を一括して解決し、未来志向を基礎とした健全で良好な労使関係の確立に努力する。

組合は、本和解の趣旨等を踏まえ、会社の健全な発展に寄与する諸施策については、協力していくとの基本的立場に立ち、真摯に会社と向き合うことを確認する。

会社は、人事・労務管理に当たっては、本和解の趣旨等を踏まえ、公平・公正に行う。

会社と組合は、平成19年度の昇進試験及び昇格の結果を評価するとともに、このような結果が今後とも維持されることを期待する。

会社は、本事件を一括して解決し、今後の健全で良好な労使関係の確立に資するため、組合に対し、解決金を支払う。

会社と組合は、今後、労働組合法及び他関係諸法令を遵守し、労働協約の精神に則り、相互の権利を尊重し、誠実に義務を履行して、労使紛争が生じないように努める。

会社と組合は、本和解の趣旨等について、全職場に十分に周知徹底を図ることとする。

会社と組合は、別表2記載の東京地方裁判所係属事件の訴えを取り下げる。

組合は、別表3記載の東京都労働委員会継続事件を取り下げる。

ＪＲ貨物会社との「和解成立」にあたっての国労声明（２００８年３月２７日）

本日３月２７日、中労委において貨物係争事件についての和解が成立した。

これによって私たちが労働委員会の場で２０年もの長きにわたり係争してきたＪＲ各社との労使紛争がほぼ解決し、ＪＲ発足２２年目という節目に名実共に「健全かつ正常な労使関係の確立」に向け、大きな一歩をしるすこととなった。

申立てから今日まで、すでに退職された組合員をはじめ、粘り強く奮闘されてきた組合員、そして地方機関の皆さんに心から御礼と感謝を申し上げるとともに、今回の和解の環境づくりのためにご尽力をいただいた中央労働委員会をはじめ、関係各位に衷心より御礼を申し上げます。

今回の和解にあたって、国労はＪＲ貨物会社との間で「会社と組合は、本事件に係る紛争を一括して解決し、未来志向を基礎とした健全で良好な労使関係の確立に努力する。組合は、本和解の趣旨等を踏まえ、会社の健全な発展に寄与する諸政策については、協力していくとの基本的立場に立ち、真摯に会社と向き合うことを確認する。会社は、人事・労務管理に当たっては、本和解の趣旨等を踏まえ、公平・公正に行う。会社と組合は、今後、労働組合法及びその他関係諸法令を遵守し、労働協約の精神に則り、相互の権利を尊重し、誠実に義務を履行して、労使紛争が生じないように努める。」ことを旨とする中労委の勧告書を労使双方で確認した。

もとより基幹的輸送にとって安全・安定輸送の確立と利用者へのサービスの向上は、労使が立場の違いを超えて取り組むべき課題であり、そのためには、双方の努力によって社員が誇りと信頼を持てる職場を確立することが不可欠である。

また同時に、地球規模で進む環境破壊の温暖化が叫ばれる今、鉄道貨物輸送を社会的使命とする良識ある企業として、ＪＲ貨物会社は当然のことながら法令を順守し、コンプライアンスを確立することが内外から厳しく問われている。

私たちは今回の和解成立を機に、国労組合員が「不公平感」を感じる事の無い「健全かつ正常な労使関係」を確立するため、ＪＲ貨物会社が不退転の姿勢で臨むことをあらためて強く切望するものである。私たちは、これまで十数回にわたる中央労働委員会での貨物係争事件の和解協議を通じて相互に確認することができた到達点、そして醸成されてきた信頼関係を機軸としながら、会社の健全な発展のために労働組合として主張すべきは主張し、社員が働き甲斐のある企業風土を構築するため全力をあげることをここに表明するものである。

今回の「和解成立」にあたり、健全かつ正常な労使関係を築くため、私たちを支え、ご尽力いただいた関係者に御礼申し上げ、国労は残された最大の課題であるＪＲ不採用問題の政治的・全体的解決実現に向けて組織の総力をあげて闘う決意をここに明らかにする。

２００８年３月２７日
国 鉄 労 働 組 合
国労貨物係争事件弁護団

がん予防・検診から
治療まで
メディカルチェック
この間は
満80歳まで

健康支援金をプラス!
通院も入院も同額保障に!

新登場/
新 健康応援団MAX
メディカルチェック

「がん」の生涯保障 (21世紀がん保険)	
<small>・保険期間: 終身(健康状態については15年(最終更新年齢は80歳まで)) ・契約年齢: 満3歳~満80歳(ご本人コース) ・解約引戻金なし</small>	
BESTプランメディカルチェックプラス1倍	
初めて診断されたとき	がんの場合 100万円 それ以外 1割戻り 上皮内新生物の場合 10万円
入院したとき	1日につき 10,000円
手術したとき	1割につき 20万円
通院したとき	1日につき 10,000円
高度先進医療を受けたとき	1割につき 6~140万円
がんで死亡したとき	10万円
健康支援金	3万円

がん以外の「病気・ケガ」の保障 (特約MAX21終身タイプ)	
<small>・保険期間: 終身(ケガの保障は80歳までとなります) ・契約年齢: 満3歳~満80歳(本人型)</small>	
入院給付金日額5,000円コース	ご本人の保障(本人型)
病気で入院したとき	1日につき(1日目から) 5,000円
ケガで入院したとき	1日につき(手術の種類により) 5・10・20万円

●保険料一部抜粋 【保険料払込期間:終身】団体(集団)取扱・月払				
〈21世紀がん保険〉BESTプラン メディカルチェックプラス1倍(ご本人コース)				
契約年齢	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,307円	4,393円	5,997円	8,023円

〈特約MAX21終身タイプ〉入院給付金日額5,000円コース(本人型)				
契約年齢	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	2,230円	2,980円	4,250円	6,295円

■募集代理店
アベニール 株式会社
TEL 03-3437-6810 FAX 03-3437-6822
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3F

「生きる」を創る。
Affac
アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)
東京第三営業本部 第三支社
〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
Tel.03-3344-1889 Fax.03-3344-4036